

週刊新社会

12月24日



2019年号外
野田市版

振替 00140-0-149727 1ヵ月 600円 164円 1部 150円 41円
発行所：新社会党 <http://www.sinsyakai.or.jp/>
E-mail/honbu@sinsyakai.or.jp

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3F Tel. 03-6380-9960 Fax. 03-6380-9963

一年間のご愛読ありがとうございました。よいお年をお迎えください。

12月議会終わる 焦点は野田の活性化を問う6月市長選へ

野田市12月議会は、市長提出議案18件、諮問1件を可決して、20日終了した。

鈴木有市長がこの議会で与党清政会の質問に答えて、20年6月21日告示、28日投開票の市長選に再選を期すことを表明した。

これによって対抗馬の政策と候補者擁立が問われることになる。自公政権による消費税増税とそれがもたらす国民の経済的苦境が土台にあるとはいえ、野田市の再興をどのようにつuckingしていくのが問われ続けている。

他人任せにしない市民の積極的参加増進と職員のやる気創出が何よりも課題だが。

行政的には1月に起きた小学校4年生の女子児童の虐待死事件ほど痛ましく、かつ野田市及び教育委員会の問題をえぐりだしたことはなかった。

もちろん第一義的な責任は父親の暴力とその隠ぺいであり、児童相談所の不手際も大きい。そのうえで野田市の行政の欠陥、責任を負わない、また仕方がないとの逃げの風土があらわに出たといえる。

鈴木市長の4年間はまさに前市

長の長期政権のもたらした積弊が表面化したともいえよう。市民第一の行政姿勢が失われ、数々の問題が明らかになった。

市民オンブズマンは次々と情報公開を求め、住民監査請求を行った。いずれも裁量権の範囲などで棄却されたが、監査委員から行政執行に当たり要望が付いた。つまり問題があったということである。

そして住民監査請求の結果、その後の行政は少なからず改善されている。あとは当該部局だけではなく、野田市行政全体が教訓化することが課題といえる。

人勧で給与0.17% 冬一時金0.05ヶ月増

最終日に市長から提案された人事院勧告に基づく一般職員の給与

0.17%)と勤勉手当(一時金、冬0.5ヵ月)の引き上げと、それに関連する補正予算6件、自動車事故に基づく損害賠償の額の決定及び和解、さらに人権擁護委員(飯塚忠明)推せんはいずれも全会一致で可決。

全ての子供たちに行き届いた教育を求める請願(紹介議員・星野幸治)と、安易な種苗法改正の撤回を求める意見書(小室美枝子議員提出)は少数不採択・否決だった。

教員の年間変形労働時間制など、不十分な審議、かつ野党を無視して強行採決したではないか。新年こそ安倍政権交代へ。

印象操作と数に守られているだけの安倍首相 交代させて国民の不幸累積にまったを

「一昨年と昨年は、モリカケ問題。今年の春は、統計の問題。この秋は、桜を見る会。この3年ほどの間、国会では政策論争以外の話に多くの審議時間が割かれてしまっていることを、国民の皆様大変申し訳なく思っております」と安倍首相は13日、都内の講演会で発言。

安倍首相は国会外では好き勝手に発言するが、この発言はすべて自分のせいではなく、野党に責任転

嫁するもの。このような政治家が総理の座に居座るのは国民の不幸。

それにしても安倍首相の話は本当か。日下部智海さん(明治大学法学部4年、フリージャーナリスト)が国会の録画で確認すると、第200回臨時国会の委員会審査も含めた合計審議時間は衆参で535時間41分。桜を見る会関係は15時間12分で、全体の2.8%だった。

逆に日米新貿易協定や公立学校

連合通信社が選んだ

19 年国際労働運動 10 大ニュース

連合通信が選んだ 2019 年国際労働運動 10 大ニュースを紹介する。連合通信社は労働運動の専門情報紙として 1948 年に発足。労働組合や市民団体の新聞編集向けに記事を配信している通信社だ。

その選んだ国際労働運動 10 大ニュースは次の通り。

＊

ILO が暴力・ハラスメント禁止条約を採択

6 月の国際労働機関（ILO）総会で採択。「仕事」に関連する暴力とハラスメントを広く禁止しており、各国に批准と国内法整備を求めている。しかし、安倍政権は批准に後向き。総会では ILO 100 周年宣言も発表した。

インドでゼネスト、1 億 5 千万人が参加

労働法改悪反対や最低賃金引き上げを要求し 1 月、10 以上の労働中央組織がストライキ。全国で 1 億 5 千万人が参加した。全労働者にわたる社会保障制度の確立や公共サービスの削減反対を訴えた。

フランスの年金改革案に反対するスト広がる

マクロン政権の年金制度改革案に抗議し、150 万人がスト（12 月 10 日）に参加するなど反対運動が広がる。従来、スト行動には一線を画してきたフランス民主労連（CFDT）もストに合流した。

香港の民主化デモに労働組合もストで参加

逃亡犯条例案反対に端を発した民主派のデモが 6 月以降、全土を席卷。労働組合の香港職工会連盟（HKCTU）も 8 月、ストで呼応し 35 万人が参加と発表した。

若者らの気候変動ストに労働組合が参加

スウェーデンの環境活動家グreta・トゥーンベリさんらが呼びかけた、若者らの気候変動ストに国際公務労連（PSI）など労働組合も参加（3 月、9 月）した。

カリフォルニア州議会がギグ労働者保護法制定

インターネットで単発の仕事を繰り返す、ウーバーなどのギグ労働。その労働者を保護する州法が 9 月に成立。従業員として扱うよう規制を強め、最低賃金や傷病手当支給も対象にした。

ノルウェーの食事配達労働者が全国協約締結

ノルウェーのオンライン食事配達会社フードラで、配達員のストを経て、労使が全国協約を締結。3 年分の賃上げや、自転車に掛かる経費の会社負担、冬季手当の支給を勝ち取った。

オーストラリアの労働組合取り締まり法案が廃案に

保守系モリソン政権が成立を

狙った「労働組合取り締まり法案」が 11 月、議会で否決され廃案になった。微罪で労組や労組役員に厳罰を科す内容で、国際労働組合総連合（ITUC）などは「先進国にふさわしくない法案」と批判していた。

フィリピン、イラクなどで労働弾圧強まる

ITUC は 10 月、イラク、エクアドル、エスワティニで相次ぐ労働弾圧に抗議の声明を発表。イランやフィリピンでも活動家らの逮捕や殺害が続いた。

カタールのカファラシステム、ようやく廃止へ

移民労働者を無権利状態に置いて過酷な労働を強いるカファラシステムの廃止が 10 月に決まった（2020 年 1 月施行）。カタール政府は 17 年に廃止を約束していたが、やっと実現する運びとなった。

＊

国内では当号外編集部が選んだ労働運動は以下の通り。

① 関生労働組合がさらされ続ける権力弾圧。労働運動を認めない生コン業界と公安当局の弾圧と、それに対する抵抗の輪の広がり。

② 東北道佐野サービスエリアの店舗スタッフがストライキ。こんな経営者が大手を振るえるのは労働運動の存在のなさ。

③ JAL 争議が丸 10 年に。モノ言う労働組合は邪魔と、組合員等を狙い撃ちした不当解雇と、その撤回闘争は年が開ければ丸 10 年目に入る。